

【 熊野町 】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
住まい	新築・購入助成	子育て世代定住促進助成金制度	◆町内で住宅の新築または、購入をされた方に助成金を交付する制度 ・住宅の取得費に2%を乗じた額(上限20万円) ・申込者世帯全員の前住所が広島県外の場合取得費に1%を乗じた額を加算(上限10万円)	http://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/contents/1459824204968/index.html	熊野町 都市整備課 TEL:082-820-5608
働く	就職支援	就職ガイダンス	◆熊野町商工会による就職ガイダンスを開催		熊野町 産業観光課 TEL:082-820-5602
子育て	医療費助成	不妊検査費・不妊治療費・不育症治療費等の助成	◆不妊検査にかかる費用の自己負担分の一部を助成する制度。 ◆特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)並びに男性不妊治療に要する費用及びそれに併せて行われる先進医療に要する費用の一部を助成する制度。 ◆不育症検査及び不育症治療にかかる費用の一部を助成する制度		熊野町 健康推進課 TEL:082-820-5637
子育て	医療費助成	こどもの医療費助成制度	◆0歳から18歳までのこどもを対象に、医療費の自己負担分の一部を助成します。 【対象範囲】0歳児～18歳到達後最初3月31日まで(通院・入院) 【一部負担金】医療機関ごとに1日500円(通院は月5日以降、入院は月15日以降の自己負担はありません)	https://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/contents/1726031774438/index.html	熊野町 子育て支援課 TEL:082-820-5623

【 熊野町 】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
子育て	保育料減免	多子軽減 徴収金の免除	◆同一世帯から2人以上の児童が保育所等に入所している場合、2人目半額、3人目以降無料(所得により年齢制限の撤廃あり) ◆一定の所得の母子世帯、在宅障害者のいる世帯等	http://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/contents/1136878994046/index.html	熊野町 子育て支援課 TEL:082-820-5623
子育て	その他	延長保育	◆保護者の就労状況に応じた多様な保育ニーズに対応するため、朝夕の延長保育を実施する。 【早朝】7時～7時30分(保育所ひかり学園・くまの中央保育園・くまのみらい保育園・認定こども園聖徳幼稚園・認定こども園第二聖徳幼稚園) 【夕方】18時30分～19時(保育所ひかり学園・くまの中央保育園・はつかみこども園・認定こども園聖徳幼稚園・認定こども園第二聖徳幼稚園); 18時30分～19時30分(くまのみらい保育園)		熊野町 子育て支援課 TEL:082-820-5623
子育て	その他	病後児保育	◆保育所に入所している乳幼児が病気の回復期で、集団保育が困難な児童を一時的に預かる保育サービス。 【実施園】くまの・みらい保育園 【利用料】1日 2,000円 ◆病児保育については、平成27年度から広島市、坂町などの病児保育施設の広域利用が可能となった。		熊野町 子育て支援課 TEL:082-820-5623
子育て	その他	一時保育	◆保護者の断続的就労や傷病等により保育できない時に、児童を一時的に預かる保育サービス。 【実施園】くまの・みらい保育園 ※利用日数に制限あり ◆熊野町に居住している生後6ヶ月から小学校に入学するまでの保育所に入所していない乳幼児が対象。	http://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/contents/1245917987484/index.html	熊野町 子育て支援課 TEL:082-820-5623

【 熊野町 】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
子育て	その他	放課後児童クラブ	◆昼間保護者が家にいない家庭の小学1～6年生の児童に適切な遊びと生活の場を提供し児童の健全な育成を図る。 【開設時間】(平日)放課後～18時;(土曜・夏休みなど長期休暇)8時～18時 【【保護者負担金】】 月額3,000円(7.8月および1.2月は4,000円 (同一世帯の2人以上の児童が入会の場合は、最年少児童から順に2人目半額、3人目以降無料)	https://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/genre/1000000000617/index.html	熊野町 子育て支援課 TEL:082-820-5623
子育て	その他	子育て支援センター	◎くまの・こども夢プラザ ◆保育士や保健師が育児不安等についての相談指導や情報提供、子育てサークル等の活動支援、ブックスタート事業の実施等を通じ、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。 【開設時間】月～金曜日の8時30分～17時15分 ◎くまの・みらい保育園 ◆地域の子育て世代に同じ仲間と集う場所として園内や園庭の開放、「ばおちゃんルーム」では、絵本の読み聞かせ、健康相談、誕生日会などを行う。 【開設時間】 月・金曜日の10時～12時 火～木曜日の10時～15時 ※火曜の午後は事前予約制の相談	https://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/genre/1586150283114/index.html	くまの・こども夢プラザTEL: 082-820-5502
子育て	その他	ファミリー・サポート・センター	◆「保育所・幼稚園への送迎」「児童クラブ終了後の預かり」など、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、ファミリー・サポート・センターが仲介して、会員同士が支え合う有償ボランティアによる相互援助システム。 【利用料】月～金曜日の6時～19時 1時間500円 月～金曜日の19時～22時、土・日・祝日 1時間600円 『くまの・こども夢プラザにおける子どもの預かり利用』について (1)利用可能時間 (平日)6:00～22:00 (土日祝日)6:00～22:00 (2)利用場所 2階:ラウンジ・研修室・作業室 1階:エントランスホール・トイレ 屋外:広場 (3)使用料 無料 (4)提供会員による預かりのみ利用可能とする。(複数対応可能)	https://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/content/1603351332267/index.html	くまの・こども夢プラザTEL: 082-820-5502
子育て	その他	こんにちはあかちゃん訪問 妊産婦訪問	◆保健師・助産師による新生児・乳児等への訪問 ◆保健師・助産師による妊婦・産婦訪問		熊野町 健康推進課 TEL:082-820-5637

【 熊野町 】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
子育て	その他	母子保健 各種相談・教室	◆すくすくクラブ(育児相談) 月3回実施 ◆離乳食教室・離乳食ステップアップ教室 ◆パパママクラス		熊野町 健康推進課 TEL:082-820-5637
子育て	その他	スマイルキッズ。	◆障害児継続支援 障害の有無に関係なく地域での交流を目的に活動しています。		熊野町 健康推進課 TEL:082-820-5637
定住相談		定住相談	熊野町での定住に関する相談受付		熊野町 産業観光課 TEL:082-820-5602
その他	移住支援金	移住支援金	◆熊野町への移住・定住の促進及び中小企業等の人材不足解消のため、要件を満たした移住者の方に移住支援金を給付します。	https://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/contents/1680064692819/index.html	熊野町 産業観光課 TEL:082-820-5602

【 熊野町 】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
その他	その他	住民健診 (集団健診)	◆健診内容:各がん検診・特定健診・基本健診・骨粗しょう症検査・肝炎ウイルス検査等 ◆事前申込み制 ◆託児(2日間) ◆60歳以上自己負担無料(胸部ヘリカルCT、前立腺がん検診除く)		熊野町 健康推進課 TEL:082-820-5637
その他	その他	健康相談	◆月3回実施 ◆保健師・栄養士による相談実施(予約不要・無料)		熊野町 健康推進課 TEL:082-820-5637
その他	その他	シルバーリハビリ体操教室	◆シルバーリハビリ体操指導士会主催 ◆参加者:誰でも ◆町内6か所、11教室 ※詳細は広報にて	https://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/contents/1467674788660/index.html	高齢者支援課 TEL:082-820-5605
その他	その他	認知症カフェ	◆町内3か所 ・認知症カフェみらい 第3火曜日 ・認知症カフェぱたから 第1水曜日 ・カフェオレンジ 第4水曜日	https://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/contents/1682298702496/index.html	高齢者支援課 TEL:082-820-5605

【 熊野町 】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
その他	その他	介護予防・ボランティアポイント事業	◆ボランティア活動や健康づくり・介護予防に取り組む活動に対してポイントを付与し、集めたポイント数に応じて奨励金等を支給 ◆対象者：熊野町に住所を有する当該年1月1日時点で40歳以上の人 ◆実施期間(ポイント付与期間)：毎年1月1日から12月31日まで(毎年1年間)	https://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/contents/1544513052945/index.html	高齢者支援課 TEL:082-820-5605
その他	その他	緊急通報事業	◆ひとり暮らし高齢者などの自宅に緊急通報の機器を設置し、必要に応じ救急車の出動要請を行ったり、あらかじめ決められた協力員に連絡し対応 ◆利用料：400円/月(生活保護世帯は無料)	https://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/contents/1422406275963/index.html	高齢者支援課 TEL:082-820-5605
その他	その他	ミニデイホーム(ふれあいサロン)	◆活動内容はサロンごとに異なるが、困ったときはお互いさま、ご近所同士の良い関係づくりが活動目的。 ◆参加者：地域のどなたでも ◆参加費：基本的には無料(地域によっては小額の参加費が必要な場合あり)	http://park11.wakwak.com/~kumano-no-shakyo/jigyou/fureai/fureai02.html	熊野町社会福祉協議会 TEL:082-855-2855
その他	その他	ひとり暮らし高齢者巡回相談事業	◆希望者に地域の福祉委員が週に1回程度、自宅を訪問 ◆対象：以下の3項目全てに当てはまる方 ・熊野町内にお住まいの65歳以上の方 ・ひとり暮らし、もしくは高齢者のみの世帯(二人暮らし) ・訪問を必要としている方	https://www.town.kumano.hiroshima.jp/www/contents/1422402367733/index.html	高齢者支援課 TEL:082-820-5605